

最近の認定・認可の状況

(1) 認定・認可の傾向

①平成 22 年 3 月にかなりの数の移行認定処分が行われました

2010 年 2 月 累計 112 件 → 2010 年 3 月 累計 191 件 79 件増加

②移行認可の処分も増えてきました

2010 年 2 月 累計 26 件 → 2010 年 3 月 累計 51 件 25 件増加

③同業者団体の認定も出てきました

(社) 新潟県獣医師会	(社) 日本認知症グループホーム協会
(社) 佐賀県社会福祉士会	(社) 鹿児島県鍼灸マッサージ師会
(社) 大阪市獣医師会	(社) 滋賀県不動産鑑定士協会
(財) 鹿児島県環境検査センター	(社) 広島県放射線技士会

④行政の外郭団体の認定事例

(財) 木津町公園都市緑化協会	(財) 和歌山県緑化協会
(社) 南九州市農業公社	
(財) 江東区地域振興会	

⑤全国に類似の団体がある場合、一つ事例がでると次々と認定されています

青年会議所 (日本 JC、吹田、武生、鎌倉、仙台、名古屋)
病院 (昭和会、住吉病院、身延山病院)
交響楽団 (N響、札幌)
豊島区歯科医師会

⑥類似の団体だが、公益も一般もあります

体育協会	経済研究会	育英会
助成財団	美術館	

⑦二件目の不認定事例

多治見 J C (遊休財産・特定費用準備資金)

⑧取り下げも多数あります

認定	申請件数	262 件	取り下げ	39 件
認可	申請件数	81 件	取り下げ	17 件

平成 22 年 3 月末現在

(2) 公益認定等委員会だより (その3) H22. 4. 28

①柔軟かつ迅速な審査

H22. 5. 14 日本経済新聞より 平均6カ月→4カ月に短縮
最近では、3カ月弱の認定事例が出ています

②外部専門家を活用した相談会の創設 H22年5月～

③事務職員の研修会等への派遣

④ホームページの刷新

(3) 法制度の改正要望

①公益目的事業比率

②収支相償の規定

③遊体財産の保有制限

④連座制の廃止

⑤裁量的認定取消しの取扱・基準の明確化

⑥認定取消しと公益目的取得財産残額の贈与

⑦認定の手続き

(4) 大阪府の状況

認定申請 10件 処分9件

認可申請 0件 処分0件